

「がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）」の
中間評価について

平成22年10月
がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会

「がんプロフェッショナル養成プラン」は、文部科学省において、平成19年度より開始したがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人（医師、看護師、薬剤師等）の養成を図る大学の取組に対する支援を行う事業である。

本事業は、がんが昭和56年以来わが国の死因第1位の疾患であり、国民の生命および健康に重要な課題となっている現状に鑑み、大学間及びがん診療拠点病院間等において緊密なネットワークを構築し、全国におけるがん医療水準の向上（均てん化）を行うとともに、がんを横断的・集学的に診療できる医療人の養成を図ることで、全国どこでも最適ながん治療が受けられ、がん治癒率、がん患者のQOL等の向上を目指すことを目的としている。

本事業においては、プログラムの開始から2事業年度経過後、中間評価を行うこととしていたところである。当中間評価は、本事業の目的が十分達成されるよう、本委員会が各プログラムの進捗状況等を確認し、適切な助言を行うことにより、事業の効果的で効率的な推進に資することを目的としており、今回、平成19年度に選定した全18プログラムから進捗状況報告書の提出を受け、当初計画の達成が可能か否かについて、書面及び合議評価を実施した。

全体的な進捗状況としては、各プログラムともに、当初の養成目標・養成計画に沿った教育体制の整備や、高い臨床能力と研究能力を併せ持ったがん専門の医師及び看護師・薬剤師などの医療スタッフ（従来のコメディカル）を養成するために、大学・大学附属病院・がん診療拠点病院などの地域医療機関との有機的な連携体制の構築が進められがん医療に専門的に携わる医療従事者の養成が着実に図られている（平成22年5月時点の受入数：約2000人）等、本事業の趣旨に沿った取組が行われているものと認められる。「がんプロフェッショナル養成プラン選定委員会」の留意事項に対しても適切な対応がなされており、全体として各プログラムが効果的に推進されているものと評価できる。また、がん看護専門看護師（日本看護協会認定）の養成のための日本看護系大学協議会の教育課程の認定を受けた大学が急増していることもがんプロフェッショナル養成プランの成果の一つと考えられる。

例えば、医師及び医療スタッフの養成コースまたはインテンシブコースの学生が、共同で大学附属病院等での実地修練やキャンサーボード等の合同カンファレンスへの参加を積極的に行い、プログラムによっては、参加状況を成績評価に加味するなど、がん治療に係るチーム医療のトレーニングに係る取組が進んでいる。この際、連携大学が遠隔地にあるプログラムにおいては、相互に設置したテレビ会議システム等を利用した合同カンファレンスが行われるなどの工夫も見受けられる。

さらに、各プログラムが主体となって、各地域において市民公開講座やシンポジウムの開催等の地域医療に貢献する取組が行われているほか、他のプログラムとの間でシステムやコンテンツの共同利用を図るなど、全国的ながん医療水準の向上に努める取組も見受けられた。

一方、本事業の開始から2事業年度を経過したところであるが、この間、教員組織や診療科等の基盤的な教育体制の整備のみにとどまり、連携大学や関連する医療機関との効率的な連携体制の構築や、教員の資質向上のための取組、学生支援体制の整備、外部評価の導入等を十分に行うことができなかったプログラムや、医師以外のがん専門の医療スタッフとの関わり方について、より検討が必要とされるプログラムもあり、今後、当初の計画に沿った更なる推進・発展が望まれる。

また、本事業終了後における、各プログラムの具体的な継続方針について引き続き検討を進め、本事業を契機としたがんに特化した専門医療人養成については、更なる養成数の増にかかる取組を続けることが期待される。

各プログラムにおいては、連携大学間の連携体制をより強固なものとし、さらには、大学病院及びがん診療拠点病院等とのより緊密なネットワークを構築することで、全国に先駆けたがん専門医療人養成の教育プログラムとしての役割を果たすことが望まれる。

最後に、今後プログラムを推進するにあたっては、今回の中間評価結果を効果的・効率的に反映するとともに、本委員会による留意事項への適切な対応を行うよう要請するものである。

(別添資料)

1. がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）プログラム一覧
2. がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）中間評価結果（総合）
3. がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）中間評価結果（プログラム別）
4. がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）中間評価スケジュール
5. がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会委員名簿
6. がんプロフェッショナル養成プラン評価要項

がんプロフェッショナル養成プラン(平成19年度選定)プログラム一覧

No.	申請担当大学	取組名	共同申請大学
1	札幌医科大学	北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム	北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学
2	東北大学	東北がんプロフェッショナル養成プラン	山形大学、福島県立医科大学
3	秋田大学	北東北における総合的がん専門医療人の養成	岩手医科大学、岩手県立大学、弘前大学
4	自治医科大学	全人的ながん医療の実践者養成	国際医療福祉大学
5	群馬大学	北関東域連携がん先進医療人材育成プラン ー重粒子線照射装置を中心とした集学的治療法の確立・普及を目指してー	獨協医科大学、群馬県立県民健康科学大学
6	千葉大学	関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点	筑波大学、埼玉医科大学、茨城県立医療大学
7	東京大学	横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進	横浜市立大学、東邦大学、日本大学
8	東京医科歯科大学	がん治療高度専門家養成プログラム	東京工業大学、日本医科大学、東京薬科大学
9	北里大学	南関東圏における先端的がん専門家の育成 ー患者中心のチーム医療を牽引する人材養成の拠点づくりー	慶應義塾大学(共立薬科大学※)、聖マリアンナ医科大学、東海大学、山梨大学、首都大学東京、聖路加看護大学、信州大学、東京歯明治薬科大学、東京理科大学、立教大学、新潟大学
10	順天堂大学	実践的・横断的がん生涯教育センターの創設	明治薬科大学、東京理科大学、立教大学、新潟大学
11	金沢大学	北陸がんプロフェッショナル養成プログラム ーICTによる融合型教育システム及び「がんプロネット」の構築ー	富山大学、福井大学、金沢医科大学、石川県立看護大学
12	名古屋大学	臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン ーグローバルスタンダードにかなうメディカルオンコロジーチームの育成ー	浜松医科大学、名城大学、岐阜大学、岐阜薬科大学、藤田保健衛生大学、名古屋市立大学、愛知医科大学
13	京都大学	高度がん医療を先導する人材養成拠点形成	三重大学、滋賀医科大学、大阪医科大学
14	大阪大学	チーム医療を推進するがん専門医療者の育成 ー集学的治療から在宅医療そして緩和ケアまでー	和歌山県立医科大学、奈良県立医科大学、京都府立医科大学、兵庫県立大学
15	近畿大学	6大学連携オンコロジーチーム養成プラン	大阪市立大学、神戸大学、兵庫医科大学、大阪府立大学、神戸市看護大学
16	鳥取大学	銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム ー中国地方中山間地のがん医療均てん化を目指すー	広島大学、鳥根大学
17	岡山大学	中国・四国広域がんプロ養成プログラム ーチーム医療を担うがん専門医療人	愛媛大学、香川大学、川崎医科大学、高知大学、高知女子大学、徳島大学、山口大学
18	九州大学	九州がんプロフェッショナル養成プラン	久留米大学、産業医科大学、福岡大学、福岡県立大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、九州看護福祉大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学

※ 共立薬科大学は平成20年4月1日より慶應義塾大学と統合。

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）
中間評価結果（総合）

1. 総合評価結果

総合評価		件数
A	当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される	10 件
B	当初計画通りに取組は実施されているものの、計画達成のためには、これまで以上の努力が必要と判断される	4 件
C	当初計画を達成するには、助言等を考慮し、更なる一層の努力が必要と判断される	4 件
D	このままでは当初計画を達成することは難しいと思われるので、助言等に留意し、当初計画の適切な変更が必要と判断される	0 件
E	現在までの進捗状況等に鑑み、今後の努力を待っても当初計画の達成は困難と判断される。	0 件
計		18 件

2. 総合評価内訳

A 当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される【10件】

整理番号	主担当大学名	プログラム名
1	札幌医科大学	北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム
2	東北大学	東北がんプロフェッショナル養成プラン
6	千葉大学	関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点
7	東京大学	横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進
9	北里大学	南関東圏における先端がん専門家の育成
12	名古屋大学	臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン
14	大阪大学	チーム医療を推進するがん専門医療者の育成
15	近畿大学	6大学連携オンコロジーチーム養成プラン
17	岡山大学	中国・四国広域がんプロ養成プログラム
18	九州大学	九州がんプロフェッショナル養成プラン

B 当初計画通りに取組は実施されているものの、計画達成のためには、これまで以上の努力が必要と判断される【4件】

整理番号	主担当大学名	プログラム名
5	群馬大学	北関東域連携がん先進医療人材育成プラン
10	順天堂大学	実践的・横断的がん生涯教育センターの創設
11	金沢大学	北陸がんプロフェッショナル養成プログラム
13	京都大学	高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成

C 当初計画を達成するには、助言等を考慮し、更なる一層の努力が必要と判断される【4件】

整理番号	主担当大学名	プログラム名
3	秋田大学	北東北における総合的がん専門医療人の養成
4	自治医科大学	全人的ながん医療の実践者養成
8	東京医科歯科大学	がん治療高度専門家養成プログラム
16	鳥取大学	銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム

3. 総合評価順位

順位	整理番号	主担当大学名	プログラム名
1	6	千葉大学	関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点
2	7	東京大学	横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進
3	14	大阪大学	チーム医療を推進するがん専門医療者の育成

(別添3)

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）

中間評価結果（プログラム別）

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	1
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	札幌医科大学 (北海道大学、旭川医科大学、北海道医療大学)		
取 組 名	北海道の総合力を生かすプロ養成プログラム		
事 業 推 進 責 任 者	黒木 由夫 (医学部長・医学研究科長)		
(取組概要)			
<p>本プログラムは、4大学の教育研究資源と道内各地のがん診療連携拠点病院をはじめ、職能団体・行政が密接に連携し、オール北海道でがん専門医療人の養成に取り組む北海道の総合力を活かした意欲的なプログラムである。</p> <p>具体的には、4大学の教育研究機能を最大限に発揮し、大学院教育での単位互換をはじめ、講義や実習などの相互連携を促進するとともに、チーム連携機能の重要性に着目した合同カリキュラムを導入し、看護師、薬剤師、医学物理士などの医療スタッフ養成についても、がん薬物療法・放射線治療・緩和医療などのがん専門医師養成とあわせ、体系的なコースを設定している。</p> <p>また、がん診療連携拠点病院と連携した実習や実地修練をはじめ、より地域実態に即した実践的な取組を行うとともに、インテンシブコースでは、効率的な遠隔教育や現地への出張講義も実施することによって、広大な医療圏を有する北海道全域でのがん専門医療人の育成を実現する。</p>			
参 考	平成22年5月時点の養成受入数：101人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、当初目的に沿った養成目標、養成計画のとおり着実に進展しており、また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネータが中心となり、大学院教育と大学病院等との連携協力体制を構築し、有機的かつ円滑に機能していること ・放射線治療や化学療法に特化した教育研究組織を整備するなど、選定委員会での留意事項に対して適切に対応がなされていること <p>など、全体としてがん医療の質向上に努めており、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に合致した取組が行われているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師以外の各医療スタッフ養成コースの具体的な養成目標・養成計画を明確にし、着実に養成・連携を図ること。 ・補助事業終了後の取組継続のための具体的計画を考慮する必要があること ・大学院研究科と大学附属病院等との連携体制の強化を図ること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	2
主担当大学 (連携大学)	東北大学 (山形大学、福島県立医科大学)		
取組名	東北がんプロフェッショナル養成プラン		
事業推進責任者	山田 章吾 (がんセンター長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「東北がんプロフェッショナル養成プラン」は、南東北におけるがん対策の一層の充実を図るため、若い人材を啓発し、専門資格取得のために必要な学識・技能を習得させ、学際的かつ総合的な臨床研究推進能力を有したがん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラムである。基本理念「がんの克服を目指し、患者を優先する全人的がん医療の実現」の下に、①先端がん医療を切り開く国際的がん臨床研究のリーダー、包括的能力を有する質の高い地域のがん専門医療者の養成、②がん専門医療者の人事交流とがん医療の標準化の推進による地域がん医療水準の均てん化、③臨床試験と地域がん登録の推進によるがん医療水準の向上、を目指す。本プランは東北、山形、福島県立医科の3大学と22病院が連携する広域プランであり、単位互換や社会人入学制度を有する柔軟な教育システムを実現する。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：39人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各コースの合同研修や合同カンファレンスの参加状況を成績評価に活用するなど教育課程に工夫が行われていること ・大学院と大学附属病院の連携・研究と臨床能力向上の両立に力を入れていること <p>などから、全体としてがん医療の質向上に努めており、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致した取組が行われているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学間のみならず、東北6県のがん診療拠点病院間との連携体制をより確保すること ・各コースとも当初計画の養成目標人数よりも実際の養成人数が下回っていること ・関連する医療従事者との連携だけでなく、地域の住民・患者等とも連携を図り、お互いの理解を促進する具体的な取組を行う必要があること <p>などについては、留意し、改善等を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	3
主担当大学 (連携大学)	秋田大学 (岩手医科大学、岩手県立大学、弘前大学)		
取組名	北東北における総合的がん専門医療人の養成		
事業推進責任者	本橋 豊 (医学系研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「北東北における総合的がん専門医療人の養成」は、がん死亡率の最も高い北東北のがん医療の改善や医療過疎地域を多く抱える北東北地域において総合的がん専門医療人を養成する取組である。</p> <p>このプログラムは、北東北の3医学系研究科と1看護学研究科が中心となり、地域中核医療機関との連携、情報ネットワークの活用、北東北のがん登録の統一、がん診療の精度管理を行うカンファレンスの実施等により、医療過疎地域を多く抱える北東北地域において総合的がん専門医療人を養成する。</p> <p>各研究科とも、化学療法、放射線療法、緩和ケアの3コースと臓器別がんの横断的カリキュラムを組み合わせ、大学・関係機関の広域的な協力、地域医療機関の連携、海外研修等を充実させることで、高い臨床能力と研究能力を兼ね備えた総合的・全人的がん専門医等を養成するものである。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：86人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) C			
当初計画を達成するには、がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会の助言等を考慮し、更なる一層の努力が必要と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、大学院研究科と大学附属病院との連携のシステムが整いつつあり、内科・外科・放射線科・病理等が参画するキャンサーボードを利用した実践的教育を行っていることなどから、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業終了後の継続した取組の確保に必要な経済的裏付けについて具体性が乏しいこと ・FDや外部専門家の活用等、教員の資質の確保に関する取組を充実させること ・コーディネータを中心とした大学院教育と医療機関等との有機的な連携体制を構築すること ・3大学間で計画や成果を評価し合う場を積極的に持つなど、連携大学間での効果的な連携体制を図る必要があること ・専門医養成コースに関し、臨床研究の実施体制を有効に機能させるための工夫を行うこと ・がん専門看護師養成コースの目標計画人数よりも養成人数が下回っていること <p>などについては、留意し、改善等を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	4
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	自治医科大学 (国際医療福祉大学)		
取 組 名	全人的ながん医療の実践者養成		
事 業 推 進 責 任 者	藤井 博文 (附属病院腫瘍センター長)		
(取組概要)			
<p>本プランは、質の高いがん医療を遍く全国的規模で提供し、展開しうる医療人の養成である。高度な臨床的実力をそなえ、地域において総合的な保健医療福祉活動に従事できる医師・看護師の養成を行っている自治医科大学と薬剤師や放射線技師などの医療福祉専門職を専門に養成している国際医療福祉大学が密接に連携し、がん医療において重要な「患者を中心としたチーム医療に熟知した高度な臨床能力と研究能力を有した医療人」の育成を行う。本プランは、大学院教育の場を中心に附属病院・連携病院を交えて行い、両大学の位置する北関東圏のみならず、自治医科大学医学部卒業生のネットワークと国際医療福祉大学の遠隔教育システムを活用することにより、全国的な地域がん医療の底上げによる均てん化を可能にしている。加えて、がんに関する正しい知識を国民へ提供し、すべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を構築することを目指す。</p>			
参 考	平成22年5月時点の養成受入数：43人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) C			
当初計画を達成するには、がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会の助言等を考慮し、更なる一層の努力が必要と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、がん診療拠点病院や全国がんセンター協議会加盟施設において各コースの実習を行うことで、講義で習得した知識を実践的に活用できる体制が整備されるなど、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3コースの職種共同での実地修練や合同カンファレンスの実績がほとんどないこと ・ 国際医療福祉大学との連携体制が不十分であること ・ 国際医療福祉大でのキャンサーボードをさらに一層機能・強化させること ・ 今後の養成目標・養成計画について、数値目標等具体的方向性を持つこと ・ 補助事業終了後の連携大学との連携のあり方について具体的に考慮する必要があること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	5
主担当大学 (連携大学)	群馬大学 (獨協医科大学、群馬県立県民健康科学大学)		
取組名	北関東域連携がん先進医療人育成プラン		
事業推進責任者	星野 洪郎 (医学系研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「北関東域連携がん先進医療人育成プラン」は、北関東域におけるがん医療の改善とそれを推進するための大学院教育を中心とする人材育成システムを確立する取組である。このシステムは専門医師養成コース2件、医療スタッフ養成コース2件、インテンシブコース4件で構成されている。本補助金の目的と概要に沿って、がんに特化した医療人養成を行うための大学の横断的教育プログラムの実施、並びに、がん医療人に対する実地修練プログラムを北関東域で実施するものである。さらに、平成22年度より群馬大学では本邦初の医療用小型重粒子線治療施設の稼働が始まり、今後、がん医療における重粒子線治療の確立と全国への普及という重責を負っている。よって、重粒子線治療を中心とした人材の育成は急務であり、本育成プランの取組として最重要問題でもある。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：35人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) B			
当初計画通りに取組は実施されているものの、計画達成のためには、これまで以上の努力が必要と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療の専門的な教育組織が整備され、有効に機能していること ・各診療科を超えた横断的な集学的治療についての研修体制が確立されていること、 <p>などから、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獨協医科大学、群馬県立県民健康科学大学との連携プログラムであるが、大学間の連携が弱く、選定委員会での留意事項に対して適切な対応がされていないこと ・がん薬物療法に特化した講座の設置について検討すること ・緩和ケアに関する取組が弱いこと ・今後の養成目標・養成計画について、数値目標等具体的方向性を持つこと ・プログラム関係者のみならず、地域住民等とも意見交換する機会を設け、共に地域のがん医療の質の向上に取り組むこと <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後のプログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	6
主担当大学 (連携大学)	千葉大学 (筑波大学、埼玉医科大学、茨城県立医療大学)		
取組名	関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点		
事業推進責任者	丹沢 秀樹 (医学研究院副研究院長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「関東広域多職種がん専門家チーム養成拠点」は、千葉県、茨城県、埼玉県におけるがん専門家育成のためのコンソーシアムを形成する取組である。この地域の人口は日本総人口の8分の1強を占める一方、都道府県別人口比医師数のワースト1、2、3位を占める医療過疎圏であり、この地域における充実した効率的がん診療・医療人育成の確立はがん医療の均てん化に極めて重要である。申請3大学（21年度より4大学）を中心に、関連施設を包括した拠点を形成する。また、各自治体医療政策とも緊密な連携を既に確立している。これらの施設が大学、職種の壁を取り払い、人的・教育資源を“プログラムジュークボックス”として共有し、施設毎、職種毎に適した形に再構築・活用し、がん診療ケア・研究の多職種専門家を効率的に育成する計画である。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：161人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
<p>当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。</p>			
(コメント)			
<p>本プログラムは、当初設定した養成目標・養成計画に従って、着実に進展しており、選定委員会の審査結果への留意事項への対応も適切に行われていることから、全体としてがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に合致している優れた取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>また、本プログラムを契機として整備された腫瘍に関する講座やチーム医療に関する取組等は大学院教育のみならず、学部教育における腫瘍学教育の発展にもつながっており、補助事業終了後においても、プログラムの成果を今後も普遍的に継続させるため、連携大学とのがん専門の連携大学院設立を目指しているなど、本プログラムは、他のプログラムの模範となるような先駆的な取組が行われている。</p> <p>一方、筑波大学における放射線腫瘍学コースやがん専門薬剤師養成コースについては、十分な養成が行われておらず、より具体的な目標・計画によって養成が行われることが期待される。</p> <p>今後とも、現在の取組をより一層発展・推進させることが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	7
主担当大学 (連携大学)	東京大学 (横浜市立大学、東邦大学、日本大学)		
取組名	横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進		
事業推進責任者	清水 孝雄 (医学系研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「横断的ながん医療の人材育成と均てん化推進」は、東京大学を代表とする本プラン参加大学におけるがんの集学的治療、特に横断的な化学療法、放射線治療、緩和医療の指導的人材を育成する取組である。このプランは、各大学内の横断的ながん診療の統括組織の指導によるがんの臨床研修とともに、国際的に高く評価されている指導者の下でのがん研究を推進することによって、わが国において急務を要する課題であるがん医療の質の向上を目指すものである。医療スタッフ養成では、がんチーム医療の実地修練と学位取得により、各領域における指導的人材を育成する。このように、本プランはがんの集学的治療の専門医療人の教育基盤を形成し、がん診療の全国均てん化に資するとともに、がんトランスレーショナル・リサーチの拠点形成し、わが国におけるがん総合医学の先導的役割を果たすものである。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：93人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、全体として順調に実施されており、すべての連携大学の3コースの職種とも、診療科を超えた院内横断的な症例及び治療計画検討の場であるカンサーボードへの一定回数出席をコースの修了要件としていることなど、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致している優れた取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>教育の質を高めるため、コース教育の全職種に対応する特任教員組織を整備し、また、本プログラムでは、連携大学間共同で教材を開発するなど、全国におけるがん診療の均てん化に結びつくような波及効果も目指していることから、他のプログラムの取組を牽引する役割も果たしている。</p> <p>なお、一部の連携大学と連携機関との活動が活発でない点及び日本大学におけるがん専門薬剤師養成コースとの連携のあり方については、留意し、改善を図った上で、今後とも、現在の取組をより一層発展させることが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	8
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	東京医科歯科大学 (日本医科大学、東京工業大学、東京薬科大学)		
取 組 名	がん治療高度専門家養成プログラム		
事 業 推 進 責 任 者	大野 喜久郎 (医学部長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「がん治療高度専門家養成プログラム」では、包括的にがん医療に携わる専門医師として大学院教育において放射線療法・化学療法・緩和ケアの養成を行う。口腔領域を含む頭頸部がん、放射線治療、がん患者の癒しについては重点的に対応する。医療スタッフ養成は、がん看護専門看護師、医学物理士および放射線治療品質管理士を対象とする。がん治療専門医師の養成は東京医科歯科大学と日本医科大学の連携により、医学物理士および放射線治療品質管理士の養成は東京医科歯科大学と東京工業大学の連携により行う。実習に関しては東京医科歯科大学と日本医科大学病院、および連携医療機関で実施し、インテンシブコースについては連携医療機関から専門医師を受け入れる体制とする。平成21年度からは、東京薬科大学との連携によりがん専門薬剤師の養成に必要な科目の強化も行っている。</p>			
参 考	平成22年5月時点の養成受入数：133人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) C			
<p>当初計画を達成するには、がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会の助言等を考慮し、更なる一層の努力が必要と判断される。</p>			
(コメント)			
<p>本プログラムは、コーディネータが中心となり、大学院教育と大学附属病院、各診療科、外部の医療機関等との連携が円滑に機能しているなど、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等の医療スタッフを含めた医療チームを構成し、教育プログラムの実践のために有効に機能させる必要があること ・3コースの職種の学生が共同で行う合同演習科目や、学生のキャンサーボードへの参加などの取組が不十分であること ・既存のFD活用に加え、チーム医療の実践的教育手法の導入等、教員の資質向上に係る取組を充実させること ・連携大学間の連携体制が十分でなく、選定委員会での留意事項に対して適切な対応がされていないこと ・がん専門薬剤師の養成について、他大学との連携体制の充実に努めること <p>などについては、留意し、改善等を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	9
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	北里大学 (慶應義塾大学、聖マリアンナ医科大学、東海大学、山梨大学、聖路加看護大学、首都大学東京、信州大学、東京歯科大学)		
取 組 名	南関東圏における先端のがん専門家の育成		
事 業 推 進 責 任 者	岡安 勲 (医療系研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「南関東圏における先端のがん専門家の育成」は、がん医療の臨床現場を強力に牽引する各スペシャリスト集団を養成する教育研究共同体を創出し、医師、医療スタッフの分野の統合的実践型教育を行い、先端のがん治療の均てん化を目指す。本拠点は本邦有数のがん患者治療の実績を誇り、先端治療を開発展開してきた。さらにがんの特化した各医療スタッフの日本随一の育成実績がある。これらの基盤に立脚し、①豊富な症例とカンサーボードによる集学的治療の体得、②化学・放射線療法・緩和・低侵襲外科・リハビリなど先進的がん治療研修、③MDアンダーソン病院スタッフを加えた全職業人合同実践的チーム医療研修、④模擬患者の支援による医療人間科学に基づいたがん患者と家族へのケアスキルの習得、⑤臨床、基礎研究に対応できるがん専門職業人の育成、⑥JCOG等の広域がん治療研究グループへの共同参加、⑦短期習得型インテンシブ・コースを行う。</p>			
参 考	平成22年5月時点の養成受入数：167人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知識教育のみならず、チーム医療の中で各職種の立場に合った現場での実践的な診療研修が有効に機能していること ・ プログラムとしての意思決定を円滑行えるよう研究科長で構成された会議を設立をするなど、選定委員会の留意事項に対して適切な対応がなされていること <p>などから、全体としてがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致した取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線治療分野の教育等において、施設ごとの教育研究体制に偏りが見られること ・ 各大学間・各コース間で養成人数に大きな差があること ・ 慶應義塾大学等、連携大学との更なる有機的な連携体制を構築すること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	10
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	順天堂大学 (明治薬科大学、東京理科大学、立教大学、新潟大学)		
取 組 名	実践的・横断的がん生涯教育センターの創設		
事 業 推 進 責 任 者	富野 康日己 (医学研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「実践的・横断的がん生涯教育センターの創設」は、順天堂大学がん生涯教育センターにおける“がん患者の視点”に立ったがん医療を大学改革の実践の場とする取組である。この取り組みは「裾野の広い、且つ高い品性」のある「がん医療」を目指し、大学の改革実践の「場」として「がん生涯教育センター」を創設し、順天堂大学附属6病院の3199の病床に加え、養成環境を充実させるため、新潟大学とがん治療において高い臨床能力養成と実績をもつ5医療機関と連携し、教育研究・診療環境を整備した。また、医療スタッフ養成については、順天堂大学のほか連携大学院（東京理科大学、明治薬科大学、立教大学）との協力を強化し、患者の視点に立った医療を、順天堂学是「仁」（人を慮る心、慈しむ心）に基づき、がん医療を担う医療人養成を「がん生涯教育センター」を拠点に行うことである。</p>			
参 考	平成22年5月時点の養成受入数：120人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) B			
当初計画通りに取組は実施されているものの、計画達成のためには、これまで以上の努力が必要と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、がん診療を専門的に行う医療スタッフも含めた医療チームを組織し、当該組織が教育プログラム実践のために有効に機能しているなど、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん治療に係るチーム医療のトレーニングとして、3コースの職種が共同で参加する実地修練や合同カンファレンスを、よりきめ細かく実施すること ・化学療法に特化した講座の設置について検討すること ・大学間、コース間における具体的な連携体制が不明確である等、選定委員会での留意事項に対して適切な対応がされていないこと ・補助事業終了後の連携大学との連携のあり方について具体的に考慮する必要があること ・プログラム内での医療スタッフの役割を明確にすること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後のプログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	11
主担当大学 (連携大学)	金沢大学 (富山大学、福井大学、金沢医科大学、石川県立看護大学)		
取組名	北陸がんプロフェッショナル養成プログラム		
事業推進責任者	中沼 安二 (医学系研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「北陸がんプロフェッショナル養成プログラム」は、がん医療における高い臨床能力と研究能力を併せ持つ、がん専門医師および医療スタッフ養成のための融合型教育システムの構築を目的とし、教育ツールのICTを「がんプロネット」として北陸地域内外でのがん情報交換・発信にも活用する取り組みである。このプログラムに参加する4大学病院及びがん診療連携拠点病院は当地域のがん患者の70%以上を診療しており、テレビ会議システムによるカンサーボード症例検討会などにより、参加全病院に各種がん診療の標準化を求め地域のがん診療の質的向上、均てん化を図る。また集積されたがん診療データベースを用いてアウトカムの検証を行い、診療向上のためにフィードバックするとともに臨床共同研究に発展させようとするものである。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：248人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) B			
<p>当初計画通りに取組は実施されているものの、計画達成のためには、これまで以上の努力が必要と判断される。</p>			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠隔地の連携大学とのテレビ会議システムにより、がん治療に係るチーム医療としてカンサーボード症例検討会を設置し、診療・治療を集学的に構築していること ・北陸3県すべてのがん診療拠点病院が参加するなど、地域等との連携・協力体制が有効に機能していること <p>などから、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業終了後の取組継続のための具体支援策や、他大学との連携のあり方等について十分に考慮すること ・本プログラムに特化した学生への必要な相談支援体制を整備すること ・がん看護専門看護師養成課程は、予定した3大学養成課程について、日本看護系大学協議会の認定が1校を除いてされていないこと ・外部有識者の活用等、教員の資質向上や能力開発の推進に係る取組を充実すること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	12
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	名古屋大学 (浜松医科大学・名城大学・岐阜大学・岐阜薬科大学・藤田保健衛生大学・名古屋市立大学・愛知医科大学)		
取 組 名	臓器横断的がん診療を担う人材養成プラン		
事業推進責任者	祖父江 元 (医学部・医学系研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された臓器横断的がん診療を担う人材育成プランは、多職種による専門的で協調的なアプローチを通して、世界標準にかなう高水準のがん医療を安全に効率よく実施するため、臓器横断的に化学療法や放射線治療を担う臨床腫瘍医やチーム医療を構成するがん専門医療スタッフを養成する取組である。</p> <p>本学は、浜松医大、名城大、岐阜大、岐阜薬科大、藤田保健衛生大、名古屋市立大と愛知医科大、愛知県・静岡県がんセンター、放射線医学総合研究所などの高度ながん医療を提供する医療機関、さらに地域の医師会と県がん診療連携協議会などの行政機関との広域連携を構築した。この取組の特色は、従来の臓器別診療にとらわれない横断的な部門（名大化学療法部など）を中心とし、臨床腫瘍医とがん専門医療スタッフを養成する教育プログラムによって、世界標準にかなうメディカルオンコロジーチームを育成することである。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：約68人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、当初目的に沿った養成目標、養成計画のとおり着実に進展しており、また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実際の診療現場での実習を重視し、放射線治療、化学療法、緩和ケア等診療科別で実践的な研修が有効的に機能していること ・ 各大学ともに大学病院内にがんセンターを設置し、診療科及び職種横断的なカンファレンスが実施され、有効に機能していること ・ 各大学ごとに市民公開講座が開かれ、取組の効果が地域に波及していること <p>などから、全体としてがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致した取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の養成目標・養成計画について数値目標等具体的方向性を持つこと ・ 選定委員会での留意事項である放射線治療に係る医療スタッフの養成に関し、より一層取組を図ること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	13
主担当大学 (連携大学)	京都大学 (三重大学、滋賀医科大学、大阪医科大学)		
取組名	高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成		
事業推進責任者	光山 正雄 (医学研究科長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選択された「高度がん医療を先導する人材養成拠点の形成」は、参加連携大学の特徴（京都大学の高度で体系的ながん診療、三重大学のがん専門看護師教育、大阪医科大学の綿密な化学療法・緩和医療、がん診療連携拠点病院である三重大学と滋賀医科大学の良質な地域連携医療）を生かした職種横断的な環境の中で高度ながん教育を推進する取り組みである。</p> <p>特にがんセンター等における教育基盤を強化・整備し、がんのチーム医療を実践できる多様ながん専門職を、質および量の両面において養成する。また、大学と連携病院とが有機的かつ相補的に連携することで、特に東近畿地区の標準的がん医療の体制整備を行い、さらにはがん専門職の広域的な育成を通してその適正配置にも貢献したい。最終的には、チーム医療を基盤とした最先端のがん医療を実践しつつ質の高い臨床研究を先導できる高度ながん専門職育成を目指す。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：88人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) B			
当初計画通りに取組は実施されているものの、計画達成のためには、これまで以上の努力が必要と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医の養成に関し、各コースとも学生の臨床研究をサポートする体制が整備されており、それぞれ効果的に機能していること ・各地域のがん診療拠点病院等との連携が有効に機能していること <p>などから、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学において、それぞれ独立した腫瘍内科、放射線治療科の設置について検討すること ・補助事業終了後の具体的支援策、他大学との連携のあり方等について十分に考慮すること ・各コースにおけるコーディネータの役割を明確にすること ・今後の養成目標、養成計画について具体的な数値目標等を設定すること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後のプログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	14
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	大阪大学 (兵庫県立大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学)		
取 組 名	チーム医療を推進するがん専門医療者の育成		
事業推進責任者	松浦 成昭 (医学系研究科教授)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「チーム医療を推進するがん専門医療者の育成」は、関西地域におけるがん医療に従事する医師・医療スタッフの養成及びがん診療にかかわる医師の能力向上を図る取組である。がん専門医養成コースにおいて腫瘍内科・放射線治療・緩和医療の各専門医を、がん専門医療スタッフ養成コースでは、がん看護専門看護師、医学物理士、細胞検査士、がん専門薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師の養成を、がん専門インテンシブコースでは医師及び細胞検査士に対して最新のがん診療又は検査に関する教育を行う。本プランは大阪大学、兵庫県立大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学の5大学が協力し、各専門職種の連携を深めてチーム医療の実践を図るもので、このプランの実施により、チーム医療を推進できるがん専門医療者を育成し、関西地域におけるがん医療向上を図ることができる。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：102人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、当初設定した養成目標・養成計画に従って、着実に進展しており、オンコロジーセンターの組織やキャンサーボード、カンファレンスの活用によるチーム医療の実践と教育研修のほか、参加した学生による議論などが行われ、学生の学習効果を高めることに意欲的に取り組むなど、全体として順調にプログラムが実施されており、地域との連携も緊密かつ円滑に行われていると考えられることから、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療者の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に合致している優れた取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、今後は、連携大学や他の医療機関とより円滑に連携した取組が望まれ、プログラムとがん専門薬剤師との関わりのあり方及び補助事業終了後の連携のあり方についても考慮した上で、プログラムが推進されることが期待される。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	15
主担当大学 (連携大学)	近畿大学 (大阪市立大学、神戸大学、兵庫医科大学、大阪府立大学、神戸市看護大学)		
取組名	6大学連携オンコロジーチーム養成プラン		
事業推進責任者	塩崎 均 (医学部長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「6大学連携オンコロジーチーム養成プラン」は、近畿の国・公・私立6大学の医学・看護学・薬学系大学院研究科が共同して質の高い医師、医療スタッフのオンコロジーチームを養成するものである。共通特論を含む共通の教育プログラムにより放射線腫瘍専門医、がん薬物療法専門医、がん看護専門看護師、がん専門薬剤師、医学物理士の養成コースにインテンシブコースを加えて多くの対象者を募集する。大学附属病院と近畿4府県のがん診療連携拠点病院、国立がんセンター東病院と連携し、高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人を育成、近畿全体のがん医療水準の向上と均てん化を目指す。腫瘍内科学、放射線腫瘍学、がん看護学の教育に実績のある大学が中心となり、更に外部から優れた教授陣を加え充実した教育プログラムを推し進めることから優れた人材育成が可能である。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：95人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、当初目的に沿った養成目標、養成計画のとおり着実に進展しており、また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3コースともに、知識教育のみならず、実践的な診療研修が有効的に機能していること ・多職種が協力して模擬患者とともにロールプレイを行い、内容について討議を行う演習を必須課題とするなど、チーム医療のトレーニングが有効的に機能していること <p>などから、全体としてがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致した取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学間での取組は行われているものの、医師以外の医療スタッフの養成コースを設置している大学との連携体制が十分ではないこと ・各大学において放射線治療に特化した講座の設置について検討すること ・外部有識者の活用等、より効果的な教員資質の確保に関する取組を行うこと ・補助事業終了後の取組を継続するための具体的支援策を考慮すること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	16
主担当大学 (連携大学)	鳥取大学 (鳥根大学 広島大学)		
取組名	銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム		
事業推進責任者	井藤 久雄 (副学長)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「銀の道で結ぶがん医療人養成コンソーシアム」は、中国地方中山間地におけるがん医療の均てん化を目指す取組である。中国地方の内陸部を共有する鳥取・鳥根・広島 の3県、3大学の大学院研究科が連携して相互補完を図り、がん医療に携わる人材の育成を効率よく行う。特徴は、①医療技術の相互の向上を図る人材交流や単位互換、②e-learning やTVカンファレンスによるリアルタイムな情報交換、③医療スタッフ講習会による教育機会の提供、④3大学合同ミニシンポジウムによる相互評価にある。本プランは、医師や医療スタッフの教育を充実させ、地域全体でがん専門職を養成することであり、全国のがん専門職養成のモデルになることが期待される。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：99人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) C			
<p>当初計画を達成するには、がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会の助言等を考慮し、更なる一層の努力が必要と判断される。</p>			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、各大学に化学療法、放射線治療の専門家が配置され、また、テレビ会議システム等における大学間の連携に意欲的に取り組むなど、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るといふ本事業の趣旨・目的に沿った取組を行っているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3大学間の連携体制を強化し、横断的なプログラムを構築すること ・補助事業終了後のプログラム継続のための具体的な支援、他大学との連携のあり方について考慮する必要があること ・今後の養成目標、養成計画について数値目標等具体的方向性を持つこと ・専門医養成に関し、臨床研究の実施体制を独自に整備する必要があること ・各コースともに実践的診療研修を有効に機能させること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	17
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	岡山大学 (岡山大学、愛媛大学、香川大学、川崎医科大学、高知大学、高知女子大学、徳島大学、山口大学)		
取 組 名	中国・四国広域がんプロ養成プログラム		
事 業 推 進 責 任 者	谷本 光音 (医歯薬学総合研究科教授)		
(取組概要)			
<p>平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」で選定された「中国・四国広域がんプロ養成プログラム—チーム医療を担うがん専門医療人の育成—」は、中国・四国8大学の大学院が一つのコンソーシアムをつくり、各大学の長を生かしながら大学の相互協力と補完により、多職種のがん専門職養成のためのコースワークを整備し、これにがん診療連携拠点病院が連携することにより、広い地域にむらなくがん専門職を送り出すプログラムである。がんに関わる多職種専門職が有機的に連携し、チームとしてがん診療と研究を行うべく職種間の共通コアカリキュラムの履修を出発点として教育研修を行う。個人の専門的臨床能力のみならず、チーム医療や臨床研究の能力を身につけた専門職が数多く育成されることにより、地域におけるがん治療の均てん化、標準化が期待されると共に各大学、地域における臨床研究やトランスレーショナルリサーチなどの活性化が期待される。</p>			
参考	平成22年5月時点の養成受入数：約197人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムは、内科・外科・放射線科等の関連診療科の横断的な参画が有効に機能しており、また、専門医養成コースにおける臨床研究の実施体制に関し、多施設共同臨床試験が行える環境整備や臨床試験推進委員会の設置、学生による臨床試験の計画書の作成等の取組が行われていることから、全体としてがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致した取組が行われているものとして評価できる。</p> <p>広域にわたるプログラムとしてリスクがある一方、連携が有機的に働けば、地域全体のがん医療の向上とネットワークが期待できることから、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携大学・病院の連携体制や指導者の相互乗り入れ等の強化を図ること ・放射線療法、化学療法ともに専門特化した講座の設置について検討すること ・補助事業終了後のプログラム継続のための具体的な支援、他大学との連携のあり方について十分考慮する必要があること、 <p>などについて、留意し、改善を行った上で、今後プログラムを推進することが望まれる。</p>			

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）の取組概要及び中間評価結果

		整理番号	18
主 担 当 大 学 (連 携 大 学)	九州大学 (産業医科大学、福岡大学、久留米大学、福岡県立大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、九州看護福祉大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、琉球大学)		
取 組 名	九州がんプロフェッショナル養成プラン		
事 業 推 進 責 任 者	高柳 涼一 (医学研究院長)		
(取組概要)			
<p>「九州がんプロフェッショナル養成プラン」は、九州大学を中心に九州の医療系13大学、地域のがん拠点病院、緩和ケア専門病院によるネットワーク（九州がんプロフェッショナル養成協議会）を構築し、行政や医師会と連携して九州全域にがんの医療、情報収集、教育、研究を展開している。各大学はコーディネーターを中心に教育プログラムを実施し、各専門職養成コースにおいて共通の基準で修了認定を行っている。5年間の取組期間を通して、教員の交流やeラーニングによる授業の共有によって、より効果的かつ効率的な教育の実現を目指し、さらには将来的なプラン間の連携についても検討を開始したところである。今後、このネットワークを通じて地域のがん医療の担い手として九州各地に修了者を配置する予定である。</p>			
参 考	平成22年5月時点の養成受入数：203人		
(がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会による所見)			
(総合評価) A			
当初計画は順調に実施されており、現行の努力を継続することによって目的達成が可能と判断される。			
(コメント)			
<p>本プログラムにおいては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「緩和医療学実習」においては、患者が抱える身体的、精神的苦痛を軽減するための方法、患者・家族とのコミュニケーション技術等実践的な診療研修が有効に機能していること ・がん看護専門看護師養成コースでは、病院実習を通して学生が患者の疼痛コントロールや家族も含めた心理社会的支援を学ぶ機会を設けていること <p>などから、全体としてがん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医療人の養成を図るという本事業の趣旨・目的に合致した取組が行われているものとして評価できる。</p> <p>一方、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の養成目標・養成計画について数値目標等具体性方向性を持つこと ・補助事業終了後のプログラム継続のための具体的支援策について考慮が必要であること ・各大学で設置しているコースによって、多職種共同での実地修練が実施の可否にばらつきが見受けられなど、連携する大学全体としての教育環境の均質化を図る必要があること <p>などについては、留意し、改善を行った上で、今後のプログラムを推し進め、九州全域にわたるがん医療のコネクションが構築されることを期待される。</p>			

(別添4)

がんプロフェッショナル養成プラン（平成19年度選定）

中間評価スケジュールについて

<平成22年>

- | | |
|-----------|--|
| 1月27日 | がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会の設置 |
| 2月 5日 | 評価要項等の決定 |
| 2月12日 | 中間評価の実施通知（文部科学省→各大学） |
| 3月 4日 | 進捗状況報告書提出（各大学→文部科学省） |
| 3月11日～23日 | がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会委員による書面評価 |
| 3月30日 | がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会（中間評価の取りまとめ、評価案の作成） |
| 10月 | 中間評価結果の通知・公表 |

(別添5)

がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会
委員名簿

(五十音順、敬称略)

(◎：委員長)

	い が	た つ じ	
	伊 賀	立 二	昭和薬科大学長
◎	い ま い	こ う ぞ う	
	今 井	浩 三	東京大学医科学研究所附属病院長・教授
	う ち だ	た け お	
	内 田	健 夫	医療法人社団内田医院理事長
	さい じ ょ う	な が ひ ろ	
	西 條	長 宏	近畿大学医学部特任教授
	な が が わ	け い い ち	
	中 川	恵 一	東京大学医学部附属病院准教授
	な が わ	ひ ろ か ず	
	名 川	弘 一	東京大学大学院医学系研究科教授
	ひ の	お き お	
	樋 野	興 夫	順天堂大学医学部教授
	ほん だ	ま ゆ み	
	本 田	麻 由 美	読売新聞東京本社編集局社会保障部記者
	みなみ	ひ ろ こ	
	南	裕 子	近大姫路大学長
	もり	た け お	
	森	武 生	東京都立駒込病院名誉院長
	も ん で ん	も り と	
	門 田	守 人	大阪大学理事・副学長

平成22年9月1日現在

計11名

(別添6)

がんプロフェッショナル養成プラン評価要項

平成22年2月5日

がんプロフェッショナル養成プラン推進委員会

大学改革推進等補助金（以下、「補助金」という。）により実施されるがんプロフェッショナル養成プランの中間・事後評価は、この評価要項により行うものとする。

1. 評価の目的

【中間評価】

補助金の目的が十分達成されるよう、専門家や有識者によるがんプロフェッショナル養成プラン推進委員会（以下、「委員会」という。）により進捗状況等を確認するとともに、適切な助言を行い、事業の効率的で効果的な推進を資することを目的とする。

【事後評価】

設定された目的が効果的に達成されたか、また、中間評価結果による留意事項への対応が適切に行われたかについて評価するとともに、その結果を各大学に示すことにより補助事業終了後の持続的展開とさらなる発展に資するため、適切な助言を行うことを目的とする。また、各大学の取組の成果等を明らかにし、社会に公表することにより、各大学での教育研究活動が広く国民の理解と支援が得られるよう促進していくことを併せて目的とする。

がんプロフェッショナル養成プランは、国公立大学から申請されたプログラムの中から、質の高いがん専門医等を養成し得る内容を有する優れたプログラムに対し財政支援を行うことにより、大学の教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成推進を図ることを目的とする

2. 評価の時期

がんプロフェッショナル養成プランは、2事業年度経過後に中間評価、補助事業終了後に事後評価、必要に応じてフォローアップを実施する。

3. 評価の実施

補助事業の進捗状況や達成度等の評価を行うに当たり、当該評価の公平さ、信頼性を確保し、実効性のある評価を実施するために、評価項目及び評価方法を次のとおりとする。

(1) 評価項目

【中間評価】

共通

1. 基本的事項

- ① 養成目標、養成計画について当初目的に沿って、計画は着実に進展しているか。
(養成コース数、養成(受入)人数)
- ② 高い臨床能力と研究能力を併せ持った癌専門の臨床医等を養成するために、大

学院研究科と大学附属病院等との連携が、有効に機能しているか。

2. 組織体制

(1) 管理体制

- ① 補助事業が終了した後も、取組を継続するための具体的な支援を考慮しているか、またはすでに着手しているか。

(2) 実施体制

- ① 内科、外科、放射線科等の関連臓器・診療科の横断的な参画が、有効に機能しているか。
- ② 大学病院においてがん診療を専門に行うコメディカルも含めた医療チームを組織し、当該組織が教育プログラム実践のために有効に機能しているか。
- ③ 大学病院内において診断・治療を集学的に行うための体制（例：キャンサーボード）を設置し、有効に機能しているか。

(3) コーディネータ

- ① コーディネータが中心となり、大学院教育と実地修練（大学病院）、診療科間、外部の医療機関等との連携が有機的かつ円滑に機能しているか。

(4) その他の体制

- ① 学生への必要な相談支援体制が有効に機能しているか。
- ② ファカルティ・ディベロップメント等教員の資質向上や能力開発の推進、外部専門家の活用等、教員の資質の確保に関する取組を行っているか。

3. 教育内容

(1) 教育課程

- ① がん治療に係るチーム医療のトレーニングとして、3コースの職種が共同で実地修練や合同カンファレンスに参加しているか。

4. 広域性・地域連携性

(1) 地域等との協力体制

- ① がん診療拠点病院や全国がんセンター協議会加盟施設等との連携が有効に機能しているか。

5. その他

- ① 知識教育のみならず、抗癌剤の使用、放射線機器の使用、疼痛コントロール、がん患者の心理的・精神的ケア等実践的な診療研修が有効に機能しているか。
- ② 取組の成果（がん専門医等の養成をはじめ）が、我が国の医師養成の質的向上の実現への効果（他大学、地域等への波及効果）として表れているか。
- ③ 今後の養成目標、養成計画について数値目標等具体的な方向性を持っているか。（養成コース数、養成（受入）人数等）

がん医療に携わる専門医師養成コース

2. 組織体制

(1) 実施体制

- ① 講座等の本プログラムを行う教育研究組織の編成にあたって、放射線「診療」とは別に放射線「治療」の組織を設けるなど、放射線治療の専門的な教育組織が整備され、有効に機能しているか。

3. 教育内容

(1) 教育課程

- ① 外科療法、化学療法、放射線療法、緩和ケアのそれぞれについて、学生等の選択に関わらず、最低限の知識を習得できる共通カリキュラムとなっているか。

(2) 教育研究指導体制

- ① 放射線治療又は化学療法に特化した講座等人材養成の目的に応じた教育研究体制が、有効に機能しているか。

4. 広域性・地域連携性

(1) 症例数の確保

- ① 臨床研究の実施体制が有効に機能しているか。

5. その他

- ① がんプロフェッショナル養成プラン委員会の審査結果による留意事項への対応を適切に行っているか。
- ② 我が国におけるがん医療の弱点を補強するために、国際的視点からの教育に着手されているか。
- ③ 今後、取組を進める上で改善点を検討し、適切で、妥当な改善を行っているか。
- ④ 他の大学等との事業終了後の連携のあり方等について、考慮しているか。

(2) 評価方法

プログラムの評価は、委員会において書面評価（必要と認めた場合ヒアリング）により実施する。

委員会は、評価の重複を避けるよう既に行われた評価結果を活用し、中立・公平かつ効率的・効果的な評価を行う。

① 書面審査・合議評価

【中間評価】

委員は、各大学のプログラムについて次の評価資料により個別評価を行い、合議により評価を行う。

- ・ 「がんプロフェッショナル養成プラン」中間評価用調書
 - a) 進捗状況報告書

b) 実施計画調書

なお、委員会において、委員は必要と認めた場合、各大学から上記の評価資料を基礎としたヒアリングを行い、個々の書面評価に基づき合議評価を実施し、プログラムの今後の進め方や助言等をまとめる。また、必要に応じ、i) 再ヒアリング、ii) 現地調査を実施する。

【事後評価】

委員は、各大学のプログラムについて次の評価資料により個別評価を行い、合議により評価を行う。

- ・ 「がんプロフェッショナル養成プラン」実績報告書（事後評価用）

なお、委員会において、委員は必要と認めた場合、各大学から上記の評価資料を基礎としたi) ヒアリング、ii) 現地調査を行い、個々の書面評価に基づき合議評価を実施し、プログラムの総括評価や助言等をまとめる。

②評価の決定

【中間評価】

委員会は、当初目的の達成は困難であると判断されたプログラムについては、当事業責任者からの反論等の機会を設けた後、次年度以降の計画の大幅な変更又は中止の必要性等について評価を行う。

委員会は、各大学の評価結果について全体調整を行い、プログラムの評価結果を決定する。

【事後評価】

委員会は、各大学の評価結果をまとめ、各大学に対し事前にその内容を開示する。

各大学から、開示された評価結果について意見の申立てがあった場合には、その申立て内容について、再度審議を行い、評価結果をまとめる。

委員会は、各大学の評価結果について全体調整を行い、プログラムの評価結果を決定する。

4. その他

(1) 評価結果の反映・活用

【中間評価】

委員会は、各プログラムの中間評価結果を文部科学省に報告し、文部科学省が行う補助事業の効率的で効果的な推進に資する。また、プログラムの推進に向けて適切な助言を行うために、各大学に対し、この評価結果を通知（開示）する。

【事後評価】

委員会は、決定した各プログラムの事後評価結果を文部科学省に報告するとともに、補助事業終了後の持続的展開に資するため、各大学に対し通知（開示）する。

(2) 評価の公開等

① 評価に係る審議は非公開とし、その経過は他に漏らさない。

② 評価終了後、各プログラムの中間・事後評価結果及び進捗状況等をホームページへの掲載等により公開する。

(3) 利害関係者の排除

プログラム実施大学と利害関係がある委員は、当該大学の書面審査又は合議審査には参加しないこととする。

- ① 過去3年以内に専任又は兼任として在籍した場合
 - ② 過去3年以内に学外委員等で就任するなどの関係があった場合
 - ③ その他委員が中立、公正に審査を行うことが困難であると判断される場合
- (4) フォローアップ

委員会は、中間評価結果を受けての対応状況について、必要に応じ、その状況を確認することができる。

(5) その他

この要項に定めるもののほか、評価の実施に関し必要な事項は別に定める。